

(8) 退職手当の状況 (令和7年4月1日現在)

区分	下田市		国	
	自己都合	定年・応募認定	自己都合	定年・応募認定
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	47.709月分	47.709月分
1人当たりの平均支給額	11,928千円		-	

(注) 1人当たりの平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された退職手当の平均額です。

(9) その他の主な手当の内容

ア. 地域手当 (令和7年4月1日現在)

支給対象地域	支給率
下田市、伊豆市	2%
静岡市	7%

イ. 時間外勤務手当 (令和5、令和6年度普通会計決算)

時間外勤務手当	令和5年度	支給総額	68,396千円
		職員1人当たり支給年額	326千円
時間外勤務手当	令和6年度	支給総額	78,731千円
		職員1人当たり支給年額	384千円

ウ. 扶養手当、住居手当、通勤手当 (令和7年4月1日現在)

区分	内容	国の制度との比較(異なる内容)
扶養手当	配偶者 3,000円 子 11,500円 配偶者及び子以外の扶養親族1人につき 6,500円 特定扶養加算 5,000円加算	国の制度と同じ
住居手当	借家・借間居住者 支給限度額 28,000円	国の制度と同じ
通勤手当	2km以上の通勤者 実費及び通勤距離等により支給	距離区分が異なる

(10) 特別職の給与等の状況 (令和7年4月1日現在)

区分	給料・報酬月額	期末手当の支給割合	
給料	市長	671,000円	6月期 2.100月分
	副市長	596,000円	12月期 2.100月分
	教育長	545,000円	計 4.200月分
報酬	議長	350,000円	6月期 1.675月分
	副議長	315,000円	12月期 1.675月分
	議員	290,000円	計 3.350月分

※詳細は市ホームページにある「等級及び職制上の段階ごとの職員数の公表について」というページに掲載しています。
トップページの右上にある「サイト内検索」で検索してください。

(3) 平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況 (令和7年4月1日現在)

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	300,325円	370,408円	37.8歳
技能労務職	344,211円	368,708円	56.0歳

(注) 平均給与月額とは、給料及び職員手当(扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、単身赴任手当、時間外勤務手当等)の合計です。

(4) 初任給の状況 (令和7年4月1日現在)

区分	下田市		国	
	初任給		初任給	
一般行政職	大学卒	225,100円	総合職 230,000円 一般職 220,000円	
	高校卒	195,500円	一般職 188,000円	
技能労務職	高校卒	195,500円	一般職 183,500円	

(5) 経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (令和7年4月1日現在)

区分	学歴	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
		一般行政職	大学卒 273,467円	351,738円	399,100円
	高校卒	261,600円	310,850円	357,800円	427,500円
技能労務職	高校卒	248,300円	289,400円	315,800円	383,500円

(注) 経験年数に該当する職員の平均給与月額を記載していますが、経験年数に該当職員がいない等の場合は、近似値を記載しています。

(6) 一般行政職の級別職員数の状況 (令和7年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数(人)	構成比(%)
1級	主事、技師	39	24.5
2級	主事、技師	41	25.8
3級	主事、技師	30	18.9
4級	係長、主幹、主査	27	17.0
5級	課長補佐、副室長、副所長、局長補佐、検査監	5	3.1
6級	課長、室長、所長、局長、参事、技監	17	10.7
計		159	100.0

(注) 1. 「標準的な職務内容」とは、それぞれの級に該当する職務です。
2. 再任用フルタイム勤務職員(5人)及び定年延長7割措置(3人)は除きます。

(7) 期末・勤勉手当の状況 (令和7年4月1日現在 単位：月分)

区分	下田市			国		
	期末手当	勤勉手当	計	期末手当	勤勉手当	計
6月期	1.250	1.050	2.300	1.250	1.050	2.300
12月期	1.250	1.050	2.300	1.250	1.050	2.300
計	2.500	2.100	4.600	2.500	2.100	4.600

1. 職員の任免及び人数に関する状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由 (令和7年4月1日現在)

部門	区分	職員数(人)			主な増減理由
		令和6年度	令和7年度	対前年増減	
一般行政	議会	4	4		
	総務	61	59	△2	任期付職員の任用期間満了常勤職員から人事交流職員へ休職者の配置
	税務	17	18	1	欠員補充
	農林水産	9	9		
	商工	10	10		
	土木	17	17		
	民生	48(20)	46(19)	△2	保育所保育士減
	衛生	19	18	△1	保健師減
	小計	185	181	△4	
	特別行政	教育	20(2)	22(1)	2(△1)
公営企業等会計	水道	10	10		
	下水道	4	4		
	その他	18	19	1	再任用短時間勤務から常勤職員へ
	小計	32	33	1	
合計		237(22) (286人)	236(20) (286)	△1(1)	

(注) 1. 職員数は、一般職に属する職員数です。
2. 再任用フルタイム勤務職員(令和6年度3人、令和7年度8人)及び特定任期付職員(令和6年度1人)を含み、再任用短時間勤務職員(令和6年度10人、令和7年度4人)及び一部事務組合への派遣職員(令和6年度1人、令和7年度1人)は除きます。
3. () は、会計年度任用職員フルタイムの数を外数で示します。
4. < > は、条例定数の合計です。

(2) 採用及び退職の状況 (令和6年度)

区分	採用	離職(人)									
		退職					免職		失職	合計	
部門	定年	勸奨	普通	早期退職募集制度	死亡	任期満了	分限	懲戒			
合計	11	6	0	9	3	0	1	0	0	0	19

(注) 1. 採用は、令和6年4月2日から令和7年4月1日の間に採用した者の人数です。再任用フルタイム勤務職員は除きます。
2. 退職は、令和6年4月1日から令和7年3月31日の間に退職した者の人数です。再任用フルタイム勤務職員は除きます。
3. 定年退職は旧定年(60歳到達)を含みます。

(3) 定員適正化のための数値目標及び進捗状況

令和4年から令和7年までの4年間で4人の削減を目標とする第7次定員適正化計画を策定し、次のように定員適正化を進めています。

令和3年4月1日職員数	246人	年度	R3	R4	R5	R6	R7
令和7年4月1日目標職員数	242人	計画(R4~R7)	—	250	246	246	242
計画期間中削減目標	△4人	実績	246	247	241	237	236

2. 給与の状況

(1) 人件費の状況 (令和6年度普通会計決算) (単位：千円)

歳出額(A)	人件費(B)	人件費率(B/A)
13,199,313	2,280,903	17.3%

(2) 職員給与費の状況 (令和7年度普通会計当初予算) (単位：千円)

職員数(A)	職員給与費				1人当たり給与費 B/A
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
207人(24)人	778,297(66,624)	135,432(4,593)	326,193(126,916)	1,239,922(198,133)	5,990(8,256)

(注) 1. 職員手当には、退職手当と児童手当は含まれません。
2. () は、会計年度任用職員フルタイムの数を外数で示します。

市の人事行政の運営等の状況を公表します

市職員の給与は、基本給としての給料と扶養手当・通勤手当などの諸手当により成り立っています。この公表は、人事行政の運営等の状況について、市民の皆さまにお知らせし、その公正性及び透明性を高めることを目的に行うものです。

問合せ先 総務課人事係(河内庁舎3階) ☎23911